



議会だより そでがうら

議会のひろば

No.205

12月定例会

令和8年2月1日

発行:千葉県袖ヶ浦市議会

特集

座談会
上総掘り技術伝承研究会×市議会



Contents

- 座談会 みんなのひろば 2~3 ●11人が市政を問う 一般質問 6~11
- 議案ピックアップ、所管事務調査 4 ●袖ヶ浦のさんぽ道、3月定例会の予定 12
- 議決結果、人事案件 5

上総掘り技術伝承研究会×市議会

受け継がれる

国指定無形民俗文化財

「上総掘りの技術」



上総掘り技術伝承研究会の活動について

- 基本的に教育委員会の予算で活動しています。近隣でも木更津市や君津市が上総掘りの活動を行っています。
- コロナ禍が明けた頃のタイミングで、3か年計画で記録誌と



- 指定を受けた時に、市民学芸員鶴岡塾だった私たちは上総掘り技術伝承研究会という名前になって、一民間団体になり、そこから現在まで活動を続けてきました。

● 平成18年に国の重要無形民俗文化財の指定を受けました。文化庁で上総掘りの研究をされていた方や袖ヶ浦の方々が一生懸命動いてくださった結果だと思います。

● 九州の別府温泉は上総掘りで掘っています。あと新潟県の石油も原理は同じです。「上総から来た人が掘つたんだよ」とその地域の人から言われたことから、上総掘りと呼ばれるようになったそう

DVDを作成しました。最近では、上総掘りの講演や寄稿を頼まれる事が増えてきています。

上総掘りの技術について

● 上総掘りは鉄管を使い、かなり深くまで掘り進めて最終的には地下水までたどり着いて、自噴井戸となり、今でも地域の田んぼを支えています。夏の干ばつで稻枯れを防いだりするなど、その一翼を担っているこの技術は国際的にも普及しなければいけない技術だと思います。



上総掘り技術伝承研究会とは

上総掘りの技術を学び、その技術を伝承すると共に後継者を育成し、広く社会に貢献することを目的に平成17年11月1日に設立されました。県内外から上総掘りに関する問い合わせ対応、博物館の教育普及事業への協力などの活動を行っています。

教育現場との関わりについて



- 以前は市内の小学生がここに見学にきて、掘削体験をしていました。大人の方で、「子どもの頃ここでやつたことがある」と話してくれる人もいます。
- 学習教材への掲載がなくなり、数年前に掘削体験活動も途切れてしましました。それまでは毎年多くの方が来てくれて賑わっていましたが、最近では上総掘りを見せる機会が少なくなってしまった。今の子どもたちが知らないのは寂しいですね。
- せつから郷土博物館に上総掘りの施設があるので、市内の中小学生に、是非一度は見(でもういたいな)という思いはあります。
- 子どもたちが来て賑わう環境がやつぱりいいですよね。すごく未来があるなという感じがしました。以前、高校の道徳の教科書に上総掘りをする人の話が載っていました。いたらしく、高校の先生が、わざわざここまで調べに来てくれたことがあります。教材として、上総掘りが利用されているみたいです。
- 公共施設のロビーなどに上総掘りの模型を飾つてもらいたいなという思いがあります。

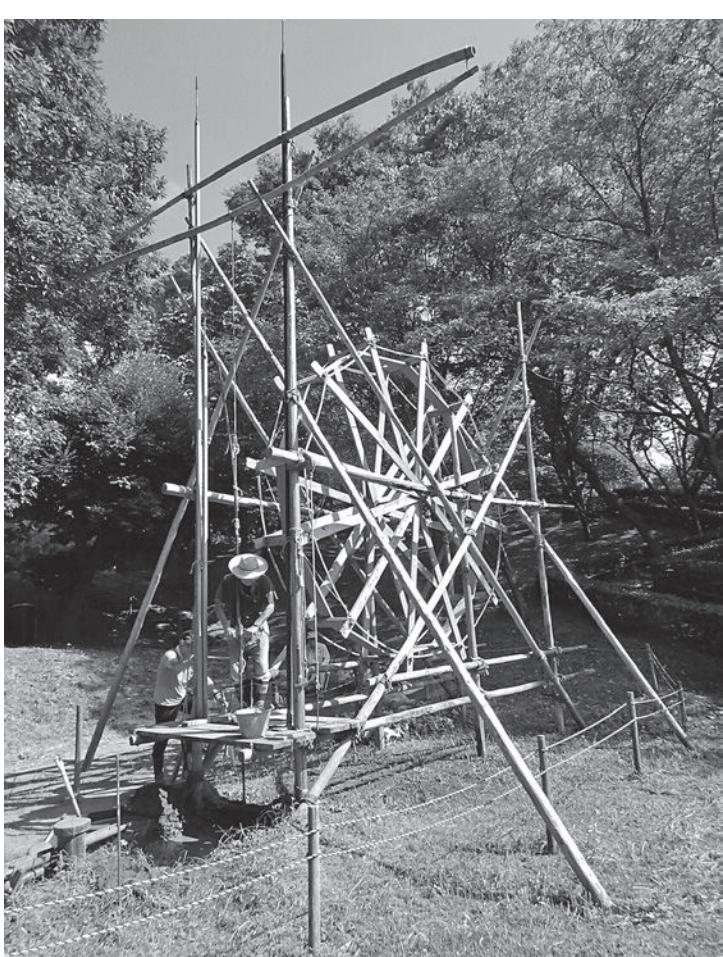
りの模型を飾つてもらいたいな
という思いがあります。

議会だよりを読んだことはありますか？

- たまに袖ヶ浦駅でもうつっています。
「すぐきちんと書いていますよね。新しい住民の方にも見やすくてわかりやすいと思います。

さじ「に…」

袖ヶ浦市の歴史と誇りの象徴である上総掘り。その伝承には「子ど



上総掘り：千葉県の上総地方で考案された掘り抜き井戸の掘削技術

もたちへの教育機会の復活」と「公的な技術伝承の仕組みづくり」が課題です。議会も働きかけますが、この地域の宝を未来へつなぐには市民一人ひとりの関心が不可欠。まずは郷土博物館で先人の偉業に触れてみませんか。皆様の関心が文化財を守る一番の力です。

(座談会担当・篠崎、鈴木)

上総掘り技術伝承研究会	について
袖ヶ浦市郷土博物館	
☎ 0438(63)0811	



Pick up

袖ヶ浦市後期基本計画の策定について

可決

後期基本計画は、基本構想を実現するための基本的な計画として、まちづくりに係る施策の方向性や目標を体系的に明らかにするものです。後期基本計画の計画期間は、基本構想の計画期間である令和2年度から令和13年度までのうち、後期にあたる令和8年度から令和13年度までの6年間とします。

反対討論

市民負担増と広域化・開発優先の計画

- 本計画は、上下水道料等の引き上げ、駅周辺開発への偏重による内陸部の軽視、広域行政化に伴うサービス低下やさらなる料金高騰が懸念されます。物価高対策や福祉・教育、環境改善への視点が欠けており、市民生活を最優先にした市政運営を求めます。市民負担の増大と公的責任の後退を招く開発優先の内容であり、反対します。

執行姿勢まで計画化するのか？

- 本計画は「超える」という執行姿勢を計画本体に取り込み、議会が議決すべき範囲を超えて市長の執行権に踏み込む内容です。また、前期計画の検証や課題整理が不十分なままであり、市民等に期待される役割もほとんど見直されていません。さらに、課題と解決の共有の道筋が示されていません。以上のことから変化する社会に応える計画とは言えないため反対します。

賛成討論

今後6年間の方向性を市民と共有する後期基本計画に賛成

- 今回の後期基本計画は、前期計画の成果と課題を踏まえ、今後6年間のまちづくりの方向性を示す指針であり、行政と市民が将来像を共有し、一貫性ある市政運営を進めるための計画です。組織や分野、世代を越えた連携により、持続可能なまちづくりを進める観点から賛成します。

「4つの超える」は後期基本計画の骨格でありコンセプト

- 後期基本計画は、前期6年を振り返り、ありたい姿の実現に何が足りなかったのか、どうすれば近づくかといった反省を踏まえ、社会課題の複雑化等を考慮し、ステークホルダーとの関係性の連携・深化が必要不可欠との観点から、策定にあたり「4つの超える」を骨格としてあらゆる串をさして、市が目指すありたい姿に近づくものであると考え賛成します。

※委員会、本会議において行われた討論の主な部分を要約しています。

建設経済常任委員会所管事務調査

プラスチックリサイクルのモデル実証事業の結果について

1.事業の目的

実証事業を通じて、本市から排出される使用済みプラスチックの排出量の推計や収集不適物の混入率、収集に要する時間等の調査を行う。併せて、アンケート調査も行い、プラスチックリサイクルの本格実施に向けた基礎資料とする。

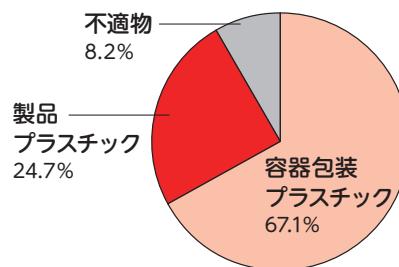
2.収集量

市内3地区の615世帯を対象に39のごみステーションから収集

1カ月の収集量 582.59kg(不適物を除く)

1日1世帯あたりに換算すると約31.5g

3.組成分析結果



色	品目	重量
オレンジ	容器包装 プラスチック	425.79kg
赤	製品 プラスチック	156.80kg
グレー	不適物	52.25kg

4.収集したプラスチックについて

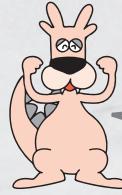
実証事業で収集した使用済みプラスチックは、令和7年8月7日に荏原環境プラント株式会社と「廃プラスチック等を使用した試験研究に関する協定」を締結し、ケミカルリサイクルの試験研究に活用していただきました。



令和7年12月定例会の議決結果

12月定例会において議案34件、発議案1件が審議されました。賛否が分かれた案件は下記のとおりです。

賛否が分かれた案件 ○=賛成 ●=反対



全会一致で原案可決・

同意された議案

23件

議案等	議決結果	付託委員会	山本浩太郎	鈴木嵩人	小島仁美	高橋大志	田丸有輝子	渡辺あゆみ	佐藤博文	伊東章良	木村淑子	稻毛茂徳	湯浅榮	根本駿輔	山口進	在原直樹	小国勇議長	緒方妙子	励波久子	佐藤麗子	笠生猛	榎本雅司	塙本幸子	篠崎典之
教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定	可決	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●
袖ヶ浦市立幼稚園設置条例を廃止する条例の制定	可決	文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●
行政組織条例等の一部を改正する条例の制定	可決	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	可決	文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	可決	文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●
後期基本計画の策定	可決	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	●
根形放課後児童クラブの指定管理者の指定	可決	文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○
令和7年度一般会計補正予算(第4号)	可決	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●
千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議	可決	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決	文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●
市議會議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	省略	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●

●議長は、地方自治法第116条の規定により、採決に加わりません。

●議案名中の「袖ヶ浦市」及び、「～について」は省略表示しております。

●詳細については袖ヶ浦市ホームページでご確認いただき、議会事務局にお問い合わせください。

袖ヶ浦市ホームページ <https://www.city.sodegaura.lg.jp>

議会事務局 ☎0438(62)3450

議決結果は
こちらから



教育委員会委員の任命

新任 渡邊 智子 (わたなべ ともこ) 氏

任期 令和7年12月15日から令和11年12月14日まで

前委員の任期満了に伴い、新任の渡邊智子氏が12月定例会において全員賛成で同意されました。





たか はし たい し
高橋 大志

議員

清風会



質問項目

- 多言語行政サービスの体制強化について
- 本市の消防体制について

Q 本市の消防体制について伺う

A 市民の生命・身体・財産を守るために適切な体制を維持していきます

消防職員の人員体制及び勤務体制について

- Q** 本市の消防職員の定数と現在の職員数は。
- A** 定数は135名、職員数は再任用職員を除くと122名です。
- Q** 消防の現場で非番の職員を招集することはあるか。
- A** 市内で火災等が発生した際に多くの消防士が出動し、その火災等の対応中にも次の火災の出動に備え迅速に対応できるよう非番職員や休暇の職員を急遽招集するケースがあります。地震、台風による大規模な被害が発生した場合は全消防職員を招集し対応しています。
- Q** 実際に非番、休暇中の職員を招集した事例はあるか。
- A** 令和6年度で11回、118名が招集されました。
- Q** 有給休暇は取れているか。
- A** 令和4年度の消防職員全体で6.1日、24時間勤務者は5.2日、5年度の消防職員は9.4日、24時間勤務者は9日、6年度は消防職員全体で10日、24時間勤務者は9.2日です。
- Q** 令和8年度の消防職員の採用予定はあるか。
- A** 現時点ではありません。

多言語行政サービスの体制強化について

- Q** 本市の外国人住民の現状は。
- A** 12月1日現在で1,419人です。人口の多い順に国籍別でベトナム、フィリピン、中国です。
- Q** 総合案内は多言語に対応しているか。
- A** 英語で対応が可能な人員を配置しています。
- Q** 年間の外国人転入者数と、情報提供のやり方は。
- A** 令和6年度で430人です。国籍の区別なく通訳を介し必要に応じたサポートをしています。今後も日本人、外国人が相互に学ぶ機会をつくり多文化共生の啓発につとめていきます。



一般質問とは、皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が市長などに考えを聞くものです。議員本人がQ&Aを要約し作成した原稿を質問者順に掲載しています。

未掲載の内容も含め、一般質問の様子をホームページで録画配信中ですのでご覧ください。会議録は2月頃に掲載予定です。

各議員のQRコードから一般質問の映像が閲覧できます。会議録は市議会ホームページで閲覧できます。

会議録はこちらから→

袖ヶ浦市議会

検索



「議会のひろば」より

本会議映像のインターネットライブ中継をしています。ご自宅などのパソコン、スマートフォン、タブレット端末などで本会議の映像がリアルタイムでご覧いただけます。ぜひ、ご覧ください。

併せて、議案資料等のホームページでの公開もしています。(録画配信については、会議終了後約1週間で公開します)

傍聴時に音声機器の貸し出しをしていますので、必要な方は議会事務局までお申し付けください。

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1

Tel 0438-62-3450

Fax 0438-63-5130

✉ sode32@city.sodegaura.chiba.jp





緒方 妙子

議員

公明党



質問項目

- 物価高への支援について
- 福祉支援について

Q 物価高対策として市は重点支援地方交付金をどのように活用するか

A 地域ニーズを十分に考慮し効果的、効率的な支援に努めます

長引く物価高への支援について

- Q** 交付金を見越し、先行して支援を行わないか。
A 先行して事業を進めることは難しいと考えます。
Q 国からの交付額範囲内で事業を行うのか。
A 現時点では交付金を活用して事業実施を考えています。
Q 所得上昇の見込めない家庭などへの特別な支援を検討しているか。
A 交付金の趣旨を十分に踏まえ、支援対象や方法などを検討します。
Q 市として水道料金の補助を検討しないか。
A 広域水道事業では単独の支援には課題があります。
Q 国推奨はクーポン券等の直接支援ですが、市の考えは。
A 事務費等のコストも踏まえ、支援策を検討しています。
Q 具体的な支援事業の実施時期について伺う。
A 未だ確定はできませんが速やかな実施に努めます。

福祉支援について

- Q** 在宅重度障がい者が利用する移動入浴サービスの利用回数増の改善を図らないか。
A サービス内容を見直し、現在、準備を進めています。
Q 高齢者タクシー料金助成は僅かに対象にならない世帯があります。要件の見直しを再検討しないか。
A 短期的な移動手段の取組として実施しています。チヨイソコがうらの開始により、今後事業の在り方も含め要件の見直しの必要性を判断していきます。
Q 高齢者の孤独を防ぐ世代間支え合い支援は同居をしている世帯の住宅購入等は対象外です。見直さないか。
A 今後の在り方と合わせて要件の見直しを判断します。
Q 事業効果については、どのように認識をしているか。
A 一定の効果はあるが、加速度的な高齢化に孤独を防ぐ目的達成には他のサービスの充実が必要かつ重要です。



鈴木 噶人

議員

啓政会



質問項目

- 残土及び再生土埋立て、盛土に関する本市の対応について

Q 残土、再生土埋立てに係る規制指導及び監視体制の現状は

A 条例に基づき監視・指導を実施し、違法行為の早期発見に努めています

残土条例運用において課題は

- Q** 残土条例に基づき許可業務を行っている現状で、実際の運用の中では、多くの課題があると思われる。市条例の運用においてどのような課題があるか。
A 業務を行う上での課題は、申請のない土砂等の埋立てをいかに早く発見し、違法行為を未然に防ぐか、であると考えています。土砂等の埋立て行為を早期に発見、把握できるように努めています。
Q 市条例は現状抱える課題や問題に対して、十分な規制力を持っているか。
A 残土条例を制定したこと、土砂等の不適切な投棄などを規制することが可能になりましたが、それだけでは違法行為を完全に規制することはできません。更なる抑止効果を高めるために、まずは違法行為をさせないように市民を含めた監視体制の強化と、近隣自治体や警察当局との連携が重要であると考えています。

市における指導体制及び監視体制は

- Q** 市としてパトロール体制が実際の埋立て事業の把握や違法行為の早期発見にどの程度有効と考えているか。
A 市では日々パトロールを行い、市許可や県許可の残土埋立ての事業場や違反事案、不法投棄の多発箇所等を確認しています。
Q 木更津市及び木更津警察署との相互連携強化宣言について、今後の見通しは。
A 本市と木更津市の両市で事業者の動向やそれに対する行政の対応などを情報交換しながら、両市が連携して取り締まりを強化してまいります。警察との連携は、車両の特定や過積載による車両の取り締まり等の面で協力を要請したいと考えています。



こじまひとみ 小島 仁美

議員

新袖の友



質問項目

- 空き家問題に対する行政リソースの効率的な活用と民間連携による新たな仕組みの段階的な導入について

Q 民間連携でも市が主導しなければ幅広い課題解決につながらないのでは

A 計画に基づき民間連携を含む効果的な取組を調査研究します

発生抑制へ資源を優先すべきか

Q 限られたマンパワーの中で、発生後の対応よりも、発生抑制に焦点を当てた予防的な取組を最優先とする考えはあるのか。

A 予防的な取組も重要と認識しており、固定資産税納税通知書を活用した啓発や、空家ガイドブックの作成など、多岐にわたる取組を実施しています。引き続き適切な管理がなされない空家等の抑制に取り組んでいきます。

民間連携による行政の効率化

Q 膨大な時間を消費している苦情案件への対応や所有者との連絡調整業務について、外部専門家や民間機関との連携を強化し具体的に進めるために、本市でも空家管理活用支援法人を取り入れてはどうか。

A 空家等管理活用支援法人制度は、民間法人が公的立場から市町村の補完的な役割を果たすことを目的としています。今後、他自治体における効果や実績などの事例を参考に調査研究していきます。

解決困難な空き家の具体的な要因

Q 解決が困難になっている空き家には、どのような事情があるのか。また、特定空家等への対応について、これまで解決に至った件数についてあわせて伺う。

A 相続人不明の案件や所有者等において修繕費等を捻出することが困難な案件など、複雑な要因により解決が困難な案件が少なくありません。特定空家等の認定件数は合計7件で、現時点で解決済みの件数は4件です。



きむらよしこ 木村 淑子

議員

公明党



質問項目

- 誰もが安心して年齢を重ねられる「幸齢社会」の実現に向けた取組について
- 市民の生命を守る取組について

Q 終活関連情報を事前に登録し支援しないか

A 終活登録事業の実施に向けて、検討を進めています

高齢者の社会参加や生きがいづくり

Q 千葉県HPにシニアの就労支援サイトがある。本市もそのような情報を周知し高齢者の就労支援をしないか。

A シルバー人材センターに関する情報をHPに掲載するなどしており、引き続き、就労支援に取り組みます。

Q 多くの市民サークルが利用している老人福祉会館の閉鎖について、今後の活動場所の確保など心配の声がある。市としての対応を伺う。

A 廃止時期や今後について整理し、R9年3月末をもって廃止とすること、代替施設の確保などについて説明会を行いました。

身元保証や終活登録事業を実施すべき

Q 行政による身元保証の代替支援等の公的な支援の必要性について考えを伺う。

A 国において支援の在り方の検討が進められています。社会資源を組み合わせた包括的支援が必要だと考えており、国の動向を注視します。

Q エンディングノートを準備しても託せる人がいない方も多い。終活関連情報を事前に登録し支援する自治体が増えている。本市も検討しないか。

A 緊急連絡先や医療情報、葬儀などの情報を登録する終活登録事業の実施に向けて検討を進めています。

乳がん検診の受診環境の整備を

Q 乳房濃度が高いとマンモグラフィ検査では小さなしきりを見つけにくい。50代以降のマンモグラフィと超音波検査の選択制や、追加費用を払って併用することを検討しないか。

A 国の指針では、50代の検査方法はマンモグラフィとされているため考えていません。

Q さらに多くの方に受診してもらうための新しい取組は。

A 今後、個別検診など実施の可能性を検討します。



わたなべ 渡辺 あゆみ

議員

無会派の会



質問項目

- 老人福祉会館の廃止に伴う利用者への対応について
- 市民音楽フェスティバルの活性化について

Q 老人福祉会館利用者への支援、カラオケの移設は

A 代替施設確保と活動継続支援、カラオケは移設などを検討します

老人福祉会館廃止後の利用者支援と活動継続支援

Q 老人福祉会館の廃止に伴い利用者に混乱が生じている。代替施設の確保や活動継続支援をどのように行うか。

A 老朽化や土砂災害特別警戒区域指定を踏まえ休止時期を8月に説明しましたが、利用者のご意見やこれまでの検討を踏まえ、11月に廃止の時期も含めた今後の方針を説明しました。交流センターなどの活用を含め代替施設に関する調査は今年度中を予定しており、調査結果を来年6月頃までにお示しし、施設の利用などに必要な手続き等についても支援をします。

高齢者の居場所とカラオケサークルへの対応

Q 高齢者にとって老人福祉会館は居場所として福祉としての役割を担ってきた。設備移設など具体的な対応は。

A カラオケ設備は指定管理者の自主事業として設置されており、移設や公共施設での活用を含め、代替施設調査の結果を踏まえ検討していきます。

市民音楽フェスティバルの活性化

Q 後期基本計画では文化芸術に触れる機会の創出を掲げており、市民音楽フェスティバルは鑑賞者増加に直結する重要な事業である。コロナ禍でイベントが中止となった影響により現在もプロ演奏家のゲスト出演がなくなったままである。コロナ禍という不可抗力により未執行となった予算を、イベントが復活した後も復活させない判断は、行政運営として妥当と言えるのか。プロ演奏家のゲスト出演を復活させるべきではないか。

A 本事業は市民音楽団体の交流と発表の場として実施しています。今後もPRを強化し、実行委員会と連携しながら活性化を検討していきます。コロナ禍を経て事業の実施方法、様々な点から検討した上で予算編成になっており、プロ演奏の再開は現在のところ考えていません。



いなげ しのり 稲毛 茂徳

議員

清風会



質問項目

- 県道（袖ヶ浦中島木更津線）今井立体交差から小櫃橋までの区間への、大型貨物車両の通行規制について

Q 県道袖ヶ浦中島木更津線は、大型貨物自動車等の通行規制が必要

A 道路管理者の県や警察へ、引き続き通行規制等を働きかけていきます

沿線住民からの窮状の声へのこれまでの対応は

Q 沿線住民からの騒音や振動で日常生活に支障を来している声に、市としてどのような対応を図ってきたか。

A 沿線自治会からの舗装修繕や通行規制の要望を受け、騒音・振動調査を行うとともに、警察へ大型貨物自動車等通行規制を継続して要望を行い、大型貨物車両関係団体へも通行ルートの変更をお願いしています。

Q 騒音・振動は、マンホール付近の轍により生じた段差で起こっている。騒音・振動の調査結果は。

A 騒音・振動の数値が「要請限度」を超えることにより、沿線の生活環境が害われる認められ、警察や知事に交通規制等の措置を要請する事ができますが、R2年11月とR4年度の調査では要請限度値を下回っていました。

Q マンホール付近の轍により生じた段差への対策は。

A 過去5年間で、マンホール周りの舗装修繕を14か所、蓋の高さ調整を8か所実施に加え下水道管マンホール蓋を15か所舗装の下に埋める対策も行っています。

袖ヶ浦中島木更津線に大型貨物自動車等の通行規制は

Q 袖ヶ浦中島木更津線は路幅や歩道も狭い、大型貨物自動車等通行止めの規制がかけられないか。

A 警察から、国道16号以外に迂回路となる代替道路がなく、現時点では大型貨物自動車等通行規制が困難であり、代替道路となる西内河根場線の整備が完了した段階で検討したいとの回答あります。

Q 西内河根場線はいつ頃開通する予定で、開通すれば大型貨物自動車等の通行規制が可能となるのか。

A 西内河根場線の事業計画はR10年度までとなります。警察からは、西内河根場線の整備後に大型貨物自動車等の通行規制を検討すると回答いただいています。



篠崎 典之

議員

日本共産党 袖ヶ浦市議団



質問項目

- 二酸化炭素回収・輸送・貯留事業（CCS事業）への対応等について
- 上総掘り技術の伝承の現状と今後の方向性について
- 環境保全行政について

Q 貴重な上総掘り技術伝承研究会への
伝承支援方針は

A 専門家の知見を生かし、伝承の具体
策を練ります

不安広がるCCS事業に市長として異議を

Q 二酸化炭素回収・輸送・貯留事業（CCS事業）について、市長は市民の不安をなくすため、事業そのものに異議を唱えるべきと考えるが、どのように安全を担保するのか。

A 安全性等については、国等の検証資料公表段階で確認します。現時点では非を述べる考えはありません。

Q 市主催で市内各地でCCS事業説明会を要請し、広報やHPで周知し、市民意見を集約、公表しないか。

A 事業化未定の段階で、事業者に説明会開催要請や意見集約、公表の考えはありません。

重要無形民俗文化財の上総掘り技術の伝承方針を

Q 技術伝承研究会への支援が重要だ。市としてどのように保全、伝承、発展させる方針か。

A 研究会の皆さんができるかお訊きし、博物館の協議会委員、文化財審議会委員もおり、専門家の知見を生かし、伝承の具体策を練ります。

Q 技術継承者だった故・鶴岡さん製作の模型を市役所口ビーチに展示、上総掘りコーナーをつくらないか。

A 展示については、周知方法の一つとして考えます。

各所の環境保全の監視と規制強化を

Q 大竹の再生土不法投棄の搬入は止まっているとのことだが、大量の土砂はそのままだ。大雨で崩落する危険は。独自に土壤検査、水質検査を行っているのか。

A 業者に水質検査・土壤分析、違法土砂撤去の指導を継続します。

Q 大竹のような違法残土現場は市内に何か所あるのか。

A 過去の分も含めると10か所程度です。

Q 林では、川に泡が滞留した。検査状況は。

A 泡が採取されたため、条例の検査項目のほか、石けん等の成分である陰イオン界面活性剤などを分析中です。



山本 浩太郎

議員

無会派の会



質問項目

- SNS等における移民増加などの投稿による混乱と今後の対策について
- 市営自転車駐車場の新基準原付の対応と利便性向上について

Q アフリカ・ホームタウン構想により
隣の市である本市に影響があったか

A 本市において影響はありませんでした

増え続ける外国人住民について

Q 増加する外国人に対してどう考えているのか。

A 本市において住民登録している外国人は、この10年間で約2.2倍に増加していて、今後も増加していくことが予測されます。外国人が自治会等の地域交流にも円滑に参加できるよう、日本人、外国人が相互に生活習慣などの違いを学ぶ機会を設けるなど、互いに暮らしやすい関係性や環境を作っていくことも必要であると考えています。滞在期間が比較的短い方にもわかりやすい情報提供やルールの周知を図るなど、日本人、外国人を分け隔てることなく、双方が困ることがないよう全体のバランスを見て施策を進めています。

Q 本市で外国籍の住民と摩擦が生じた事案はあるのか。

A アンケートで外国人のゴミ出しや自転車マナーが悪いなどの記載を見ますが、相談事例は把握していません。

新基準原付と原付二種の自転車駐車場の対応について

Q 自転車駐車場の規格は新基準原付に対応しているのか。

A 現状の駐車スペースで新基準原付の駐車も可能です。

Q 令和2年と令和7年の原付一種、原付二種の登録台数の増減は。

A 原付一種は263台減少、原付二種は178台増加しています。

Q 原付一種のみ止められる市内6つの自転車駐車場に原付二種を駐車できない原因是。

A 車体がひと回り大きい車種や付属部品を装備するなど、構造や利用実態が異なるものもあるため、現在の自転車駐車場の施設構造上の安全性などが原因です。



伊東 章良

議員

清風会



質問項目

- 新庁舎におけるZEB Readyの効果検証とゼロカーボンに向けた今後の方向性について
- 誰もが活躍できる職場づくりに向けた「難病者の就労機会の確保」について

Q 千葉県で始まった難病者雇用枠を袖ヶ浦市でも始めないか

A 国の方針、先進事例を参考にしつつ調査検討していきます

難病者も含めた誰もが活躍できる職場づくりについて

Q 千葉県では合理的配慮申出シートを全職員に配布し働きやすい環境を構築している。袖ヶ浦市の取組は。

A 本市では、毎年、自己申告書で健康状態などを把握しています。内容は職員課や特別職に直接申告でき、時差出勤や在宅勤務など制度面で可能な配慮を行っています。

Q 就労支援に向けた相談窓口の体制と利用状況は。

A えがお袖ヶ浦の相談員が平日に対応します 相談は延べ1,790件と増加しています。

Q 難病者雇用枠の創出や試行採用を検討できないか。

A 難病のある方の採用については、症状や特性に配慮した職場環境や業務内容の整理が必要と認識しています。国の制度設計や先進自治体の取組を参考にしながら、同規模自治体の事例を中心に調査研究していきます。

新庁舎のZEB Ready検証と脱炭素推進

Q 新庁舎はZEB Readyとして運用が始まったが効果検証をどのように行うか。

A 竣工後8か月間の電気使用量は床面積換算で約42%削減です。CO₂はm²当たり約32%削減、今後は一年分の電気やガスの効果検証を可能な範囲で続けます。

Q 市民、事業者と一体となり温室効果ガス削減に率先して行動するとあるが、具体的な方向性は。

A 市は2030年度までに2013年度比で排出量47%削減を目標に地球温暖化対策実行計画を推進しています。公共施設の省エネ化や再エネ導入を進めるとともに、策定中のアクションプランで、市民や事業者が日常で取り組める行動を示し、脱炭素の取組を広げていきます。



励波 久子

議員

日本共産党 袖ヶ浦市議団



質問項目

- 下水道事業について
- 市職員の職場環境改善について

Q 下水道使用料値上げ、市民への影響額は

A 年約8千万円の增收、3人世帯で約5百円（2カ月）の増加見込みです

市民の暮らしは大変 使用料値上げ撤回を

Q 使用料約12.5%の値上げで1人、また5人世帯の影響額の見込みは。

A 2カ月で単身約230円、5人世帯で約760円の料金増を見込んでいます。

Q 太陽光発電設置など収益確保の検討はしていないのか。

A 今後施設更新や大規模改修の計画時に調査検討します。

Q 物価高騰で市民生活は厳しい状況。基準外繰り入れを減らさず8千万円の市民負担を回避しないか。

A 改定を2回に分け1回当たりの改定額を半分程度に抑える形で検討しています。

Q 国は交付金を出す要件としてウォーターPPP導入や使用料の改定を前提とするなど脅しのようなやり方をしている。国に是正を求めるべきではないか。

A 下水道事業運営に支障を来すことのないよう地域の実情に十分配慮することなどを、全国市長会において要請しているので、今後の国の動向を注視していきます。

職員の本来業務に影響をきたすイベントは見直し必要

Q 通常1事業100単位の労務時間に対しアレワイソナサに正職員が4712時間費やしている。業務量調査委託で「職員への負担が大きく他の事業への影響が出ており見直しが必要」と指摘されているがどうか。

A 職員も実行委員の事務局として地域づくり、賑わいづくりに貢献している事業で今後も取り組んでいきます。

Q 市長のトップセールスなどイベント実施による効果が曖昧なまま事業費を投入し、職員を疲弊させるようなイベントは早急に実施を見直すべき。トップダウンで見極め、判断することが必要ではないか。

A 他の業務と同様に継続、見直しなどについて引き続き様々な角度から検討していきます。

袖ヶ浦のさんぽ道



アンケートに ご協力ください

紙面リニューアル！もっと身近に進化します。新しい紙面はいかがですか？

あなたの声がこれからの議会だよりを育てます。ぜひ「もっとこうしてほしい」をお聞かせください！率直な感想をお待ちしています。



↑アンケートフォームはこちらから

議会だよりの印刷製本業者が変更になりました

ワタナベメディアプロダクツ株式会社

本社

〒292-0834 千葉県木更津市潮見 4-14-4

<https://www.protos21.com>

市民の憩いの場 袖ヶ浦公園の梅林 (袖ヶ浦公園内)

休日に行きたい!
いちおしスポット

袖ヶ浦公園の梅林は一足早い春を見つける市民の憩いの場です。

約160本の白梅や紅梅が、厳しい冬の寒さを乗り越え、凛と咲き誇る姿には、私たちに元気を届けてくれる力強さがあります。

上池を望む景色とともに、上品で甘い香りに包まれながら歩けば、お子様との散歩も特別な思い出に。カメラを片手に、今年最初の「春の足音」を探しに岡にかけてみませんか。



袖ヶ浦公園

住所：袖ヶ浦市飯富2360 TEL：0438-63-6560／料金：無料



3月定例会

日	月	火	水	木	金	土
2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14
		議会運営委員会	建国記念の日			
2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21
		本会議 10:00～			本会議 10:00～	
2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28
	天皇誕生日	一般質問受付	議会運営委員会			
3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
			総務企画 常任委員会	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会	
3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
			本会議（一般質問） 9:30～	本会議（一般質問） 9:30～	本会議（一般質問） 9:30～	
3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21
	本会議 (一般質問予備日)		予算審査 特別委員会	予算審査 特別委員会	春分の日	
3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28
	予算審査 特別委員会		本会議 10:00～			

* 請願・陳情の受付は2月6日までです。

* 3月定例会の予定は、2月10日に開催される議会運営委員会で正式決定されます。詳しくは議会事務局(0438-62-3450)へお問い合わせください。

* 一般質問通告一覧表は2月27日頃、ホームページに掲載する予定です。

議会だより そでがうら

議会のひろば

No.205 発行日：令和8年2月1日

発行：千葉県袖ヶ浦市議会 編集：議会広報特別委員会
〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1
Tel 0438-62-3450(直通)



袖ヶ浦市議会
袖ヶ浦市公式ホームページ



「議会のひろば」は、環境にやさしい植物油インキおよび環境に配慮した用紙を使用しています。
見やすく、読み間違えにくい、ユニバーサルデザインフォントを採用しています。